

**第63回国民体育大会セーリング競技宮城県選手選考レガッタ
帆走指示書**

1 適用規則

- 1.1 本レガッタには、ISAF2005～2008セーリング競技規則(以下「競技規則」という。)、日本セーリング連盟規程、各クラス規則(ただし、帆走指示書によって変更されたものを除く。)、開催要項及びこの帆走指示書を適用する。
- 1.2 本レガッタは、カテゴリーAの大会とする。

2 参加資格

開催要項に定める参加資格を満たし、参加申込みの手続きを完了した個人又は団体とする。

3 競技者への通告

競技者に対する通告は、フィッシャリーナ休憩所東側に設置された公式掲示板に掲示する。ただし、必要があるときは、本部船に掲示することがある。この場合において、L旗を掲揚して注意を喚起する。

4 帆走指示書の変更

帆走指示書に変更がある場合は、それが適用される最初のレースのスタート予告信号の60分前までに公式掲示板に掲示する。

5 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発する信号は、フィッシャリーナ休憩所東側の信号柱又は屋上に掲揚する。
- 5.2 AP旗が陸上で掲揚された場合、競技規則におけるレース信号AP旗に関する規定中の「1分」を「60分以降」と読み替える。
- 5.3 緑色旗が音響信号2声とともに掲揚されたときは、「出艇を禁止する。」ことを意味する。音響信号1声とともに降下されたときは、これを解除することを意味する。

6 レースの日程

- 6.1 レースの日程を次のとおりとする。

7月26日(土)(予備日8月3日)

10:25	国際470級	成年男子	第1レース予告信号
10:30	セーリングスピリッツ級	成年女子、 少年男子・女子	第1レース予告信号
10:35	国体シングルハンダー級	成年男子	第1レース予告信号
10:40	シーホッパー級SR	成年女子、 少年男子・女子	第1レース予告信号

引き続き第2、第3レースを行う。

7月27日(日)(予備日8月3日)

09:25	国際470級	成年男子	第4レース予告信号
09:30	セーリングスピリッツ級	成年女子、 少年男子・女子	第4レース予告信号
09:35	国体シングルハンダー級	成年男子	第4レース予告信号
09:40	シーホッパー級SR	成年女子、 少年男子・女子	第4レース予告信号

引き続き第5、第6レースを行う。

- 6.2 引き続き行なわれるレースの予告信号の時刻は、本部船に掲示する。
- 6.3 レガッタの最終日は、14時01分以降に予告信号を発しない。
- 6.4 参加艇数が開催要項に規定する数に達しないクラスのレースを行わない場合、当該クラスの後にスタートする他のクラスの予告信号時刻は順次繰り上がるものとする。

7 クラス旗

使用するクラス旗は次のとおりとする。

国際470級	国際470級旗
セーリングスピリッツ級	SS級旗
国体シングルハンダー級	国体シングルハンダー旗
シーホッパー級SR	シーホッパー級SR旗

8 レースエリア

レースエリアは、別図1(「レース海面」)のとおりとする。

9 コース

- 9.1 レースのコースは、別図2のとおりとする。(トラペゾイドコース)コース図は、レグ間のおおよその距離、角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークの通過する側を示している。
- 9.2 予告信号以前に、本部船にマーク4からマーク1へのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 9.3 使用するコースは次のとおりとする。
 - 9.3.1 予告信号とともに国際数字旗1が掲揚されたとき……コース1
 - 9.3.2 予告信号とともに国際数字旗2が掲揚されたとき……コース2

10 マーク

- 10.1 マーク1、2、3、4はアラビア数字で1、2、3、4と表示された黄色の円筒形ブイとする。
- 10.2 スタートマークとフィニッシュマークはオレンジ色旗を掲揚しているポールとする。

11 スタート

- 11.1 レースは、競技規則26を用いて、予告信号をスタート信号の前5分とし、スタートさせる。
- 11.2 スタートラインは、スターボードの端にある本部船のオレンジ色旗を掲揚しているポールとポートの端のスタートマークとの間とする。
- 11.3 予告信号が発せられていないクラスの艇は、スタートエリアを離れ、予告信号が発せられたすべての艇を避けなければならない。
- 11.4 スタート信号の4分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。これは競技規則付則A4を変更するものである。

12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は元のマーク(又はフィニッシュライン)を新しい位置に移動する。この変更は、マークがまだ新しい位置になくても、先頭艇がそのレグを始める前に信号が発せられる。変更したレグに続くレグは、コースの形状を維持するために変更することがある。その場合、更なる信号は発しない。

13 フィニッシュ

フィニッシュラインは、レースコミッティーボードのオレンジ色旗を掲揚しているポールと、スターボードの端のフィニッシュマークとの間とする。

14 ペナルティー方式

- 14.1 競技規則31.2又は44.1に基づきペナルティーを履行した艇又はリタイアした艇は、抗議締切時間内にレース委員会事務局において報告書を提出しなければならない。
- 14.2 このレガッタでは、競技規則付則P(競技規則42違反に対する即時のペナルティー)を適用する。ただし、国際470級については、2008年版クラス規則C節「レースでの条件」の項中C.1.1の規定を適用する。SS級については、クラス規則(2008年7月1日改正)2.13「レースでの条件」の項中2.13.1の規定を適用する。

15 タイムリミット

競技規則28.1に基づき、かつ競技規則29及び30に違反しないでスタートした先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、15分以内にフィニッシュしない艇は、「フィニッシュしなかった」と記録される。これは、規則35とA4.1を変更するものである。

16 抗議と救済の要求

- 16.1 抗議書はレース委員会事務局で入手できる。抗議書は抗議締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出しなければならない。
- 16.2 抗議締切時間はそれぞれのクラスごとに、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後60分とする。

16.3 抗議の当事者である競技者又は証人として名前があげられている審問に関わっている競技者への通告は、抗議締切時刻後15分以内に公式掲示板に掲示される。

16.4 レガッタの最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。

16.4.1 再開を要求している当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内

16.4.2 再開を要求している当事者がその当日に判決を通告された後30分以内

これは、競技規則66を変更するものである。

17 得点

17.1 得点は、競技規則付則Aに規定する「低得点方式」を適用する。各艇には、レースごとに次の表の得点が与えられる。

	正規にスタートし、フィニッシュした	着順と同じ数の得点
DNC	スタートエリアにこなかった	(当該種目参加艇数+1)点
DNS	スタートしなかった(DNCとOCS以外)	(当該種目参加艇数+1)点
OCS	スタートラインのコースサイドにおいて競技規則29.1又は30.1に違反した	(当該種目参加艇数+1)点
ZFP	競技規則30.2に基づく20%ペナルティー	(着順+当該種目参加艇数×0.2)点 (小数点以下第1位を四捨五入)
bfd	競技規則30.3に基づく失格	(当該種目参加艇数+3)点
DNF	フィニッシュしなかった	(当該種目参加艇数+1)点
RAF	フィニッシュ後にリタイアした	(当該種目参加艇数+1)点
DSQ	失格とされた	(当該種目参加艇数+3)点
RDG	救済が与えられた	救済で与えられた得点
PTP	出艇・帰着申告等の手続きに違反した	(着順+3)点又は(当該種目参加艇数+1)点のいずれか小さいほうの得点

17.2 レガッタが成立するためには、1レースを完了することを必要とする。

17.3 艇のレガッタの得点は、完了した全てのレースの得点の合計とする。

17.4 タイ(レースの得点の合計が同点)の場合は、競技規則付則A8を適用し、これを解くものとする。

18 安全規定

18.1 出艇時及び帰着時における申告は、署名による方式を採用する。

18.2 出艇しようとする競技者は、当日の当該クラスの最初のレースの予告信号の60分前からレース委員会事務局に用意される用紙に署名し出艇しなければならない。

18.3 レース終了後、競技者は速やかに帰港すること。帰着した競技者は、直ちに、レース委員会事務局に用意される用紙に帰着申告をしなければならない。署名用紙は当該クラスの最終レース終了後60分間用意される。ただし、この時間はレース委員会により延長されることがある。

18.4 レースからリタイアした艇は、できるだけ速やかにレース委員会(レースコミティポート等)に伝えなければならない。

18.5 すべての競技者は、海上にいる間有効な浮力を有するライフジャケットを着用しなければならない。

18.6 すべての競技者は、レース艇の転覆又は故障等により、自力での航行が不可能と判断したときは、直ちに近くにいるレースコミッティボート等に救助を求めなければならない。

18.7 レース委員会は、レース艇の転覆等により、乗員が危険な状態に陥ったと判断したときは、乗員の意思にかかわらず、救助を行うことがある。

18.8 上記 18.6 及び 18.7 の場合における記録上の取扱いはDNF(フィニッシュしなかった)とする。

19 無線通信

レース艇は、レース中無線通信を行ってはならず、またすべての艇が利用できない無線通信を受信してはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

20 賞

各種目の1位から3位までに賞状を授与する。

21 責任の否認

すべての競技者は、競技規則4「レースをすることの決定」に示すように、競技者自身の判断と責任によってレースに参加しているのであり、主催団体、関係団体及び個人は、このレガッタに関連して競技者が被った病気、負傷(精神的外傷を含む。)若しくは死亡等の人的損害及びレース艇の損傷等の物的損害に対する責任は一切負わないものであること。

22 環境への配慮

本レガッタにおいては、レース艇から海上へのゴミの投棄は厳重に禁止する。これに違反して、海上にゴミ類を投棄した艇は、すべてのレースにおいて失格とされることがある。